

島原市水道事業業務状況説明書

平成23年 6月 1日公表

島 原 市

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定及び島原市
水道事業の設置等に関する条例（昭和43年3月条例第6号）第7条の規定に基づき、
平成22年10月1日から平成23年3月31日までの島原市水道事業の業務状況の
説明書が島原市水道事業管理者 島原市長 横田修一郎 から提出があった。

平成23年 6月 1日

島原市長 横 田 修 一 郎

1 概 況

(1)業 務 状 況

平成23年3月末日現在の給水戸数は上水道で15,846戸、前年同期に比べ80戸(0.5%)増加し、簡易水道が679戸で前年同期に比べ1戸(0.1%)減少しております。

有収水量は上水道が2,002,701m³で前年同期に比べ20,538m³(1.0%)増加し、簡易水道が103,252m³で前年同期に比べ681m³(0.7%)増加しております。

(2)工 事 等 の 状 況

工事等の概況は別表のとおりで7件、工事費総額 65,959,300円となっており、内訳は拡張工事が大手原町消火栓設置工事の1件で135,450円、改良工事が国道251号線配水管布設替工事等の6件で、64,823,850円、となっております。

(3)経 営 方 針

給水収益は年々減少傾向の中、引き続き老朽管の計画的な布設替工事を施行し、水道施設の改善等を図りながら将来にわたる水の安定供給、水質の安全性の確保に努めるため、平成22年9月の水道料金の改定により給水収益の増を図ると共に、経費削減を行うことにより、平成26年度の事業統合に向けた、事業経営の安定化を図っていきます。

2 事業の概況

(1) 業務量(平成23年3月末)

区 分		単 位	上 水 道			簡 易 水 道		
			本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減	本 年 度	前 年 度	前年度との 比較増減
給水区域内人口		人	34,317	34,561	△ 244	2,287	2,325	△ 38
給 水 人 口		人	34,283	34,526	△ 243	2,282	2,320	△ 38
普 及 率		%	99.9	99.9	0	99.8	99.8	0
給 水 戸 数		戸	15,846	15,766	80	679	680	△ 1
配水量	10月～3月	m ³	2,450,748	2,488,240	△ 37,492	138,422	128,378	10,044
	1ヶ月平均	m ³	408,458	414,707	△ 6,249	23,070	21,396	1,674
	1日平均	m ³	13,466	13,672	△ 206	761	705	55
有収水量	10月～3月	m ³	2,002,701	1,982,163	20,538	103,252	102,571	681
	1ヶ月平均	m ³	333,784	330,361	3,423	17,209	17,095	114
	1日平均	m ³	11,004	10,891	113	567	564	4
一日最大給水量		m ³	14,843	15,143	△ 300	954	860	94
有 収 率		%	81.7	79.7	2.1	74.6	79.9	△ 5

(2) 用途別使用水量(平成22年10月～平成23年3月)

区 分	上 水 道				簡 易 水 道			
	戸 数	基本水量	超 過 水 量	計	戸 数	基本水量	超 過 水 量	計
家 事 用	戸	m ³	m ³	m ³	戸		m ³	m ³
	13,447	540,843	834,493	1,375,336	606	28,011	62,872	90,883
業 務 用	2,387	75,325	547,669	622,994	73	1,981	10,388	12,369
船舶給水栓	12	0	4,371	4,371	0	0	0	0
計	15,846	616,168	1,386,533	2,002,701	679	29,992	73,260	103,252

※戸数は3月末現在

3 工 事 等 の 概 況

No.	工 事 名	工 事 費	着 工 年 月 日	竣 工 年 月 日	備 考
1	上の原配水池滅菌ポンプ操作盤取替工事	7,099,050	平成22.8.17	平成22.11.26	改 良
2	津吹長貫線導水管布設替工事	5,737,200	平成22.9.22	平成22.12.20	改 良
3	大手原町消火栓設置工事	135,450	平成22.11.8	平成22.11.22	拡 張
4	国道251号線配水管布設替工事	12,566,400	平成22.12.1	平成23.2.18	改 良
5	秩父が浦4号線配水管布設替工事	7,950,600	平成22.11.22	平成23.2.18	改 良
6	洗切大手原線配水管布設替工事	16,706,550	平成22.12.6	平成23.3.10	改 良
7	中野縦線配水管布設替工事	14,764,050	平成22.12.15	平成23.3.14	改 良
	合 計	64,959,300			

4 予 算 の 概 要

平成23年度島原市水道事業会計予算

(総 則)

第1条 平成23年度島原市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

上水道事業

(1)給水戸数	15,700 戸
(2)年間総給水量	5,101,000 m ³
(3)1日平均給水量	13,975 m ³

簡易水道事業

(1)給水戸数	676 戸
(2)年間総給水量	273,000 m ³
(3)1日平均給水量	748 m ³

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第1款	水道事業収益	484,736 千円
第1項	営業収益	480,134 千円
第2項	営業外収益	4,600 千円
第3項	特別利益	2 千円

支 出		
第1款	水道事業費用	475,622 千円
第1項	営業費用	398,565 千円
第2項	営業外費用	76,462 千円
第3項	特別損失	595 千円

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 126,228千円は、当年度分消費税資本的収支調整額6,277千円、過年度分損益勘定留保資金 66,816千円、当年度分損益勘定留保資金53,135千円で補てんするものとする。)

収 入		
第1款	資本的収入	119,160 千円
第1項	企業債	106,200 千円
第3項	固定資産売却代金	1 千円
第4項	負担金	8,357 千円
第5項	補助金	4,602 千円

支 出		
第1款	資本的支出	245,388 千円
第1項	建設改良費	125,411 千円
第2項	企業債償還金	119,977 千円

(企 業 債)

第5条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
上水道拡張事業	千円 10,000	証書借入	年 4.0%以内 (ただし、利率見直し方 式で借入れを行った 場合について、利率の見 直しを行った後におい ては、当該見直し後の利 率)	30年以内(内据置5年以内)又 は半年元利均等、又は元金均等 償還。繰上償還又は低利に借換 えすることもある。
上水道改良事業	97,000			
簡易水道改良事業	0			
計	107,000			

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することのできる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費を、その経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 124,334 千円

(2) 交 際 費 11 千円

(一般会計からの補助金)

第8条 中木場簡易水道建設事業の起債に係る元利償還、地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費のため、この会計へ補助を受ける金額は8,601千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は11,240千円と定める。

島原市長 横 田 修 一 郎